



交通安全ニュース

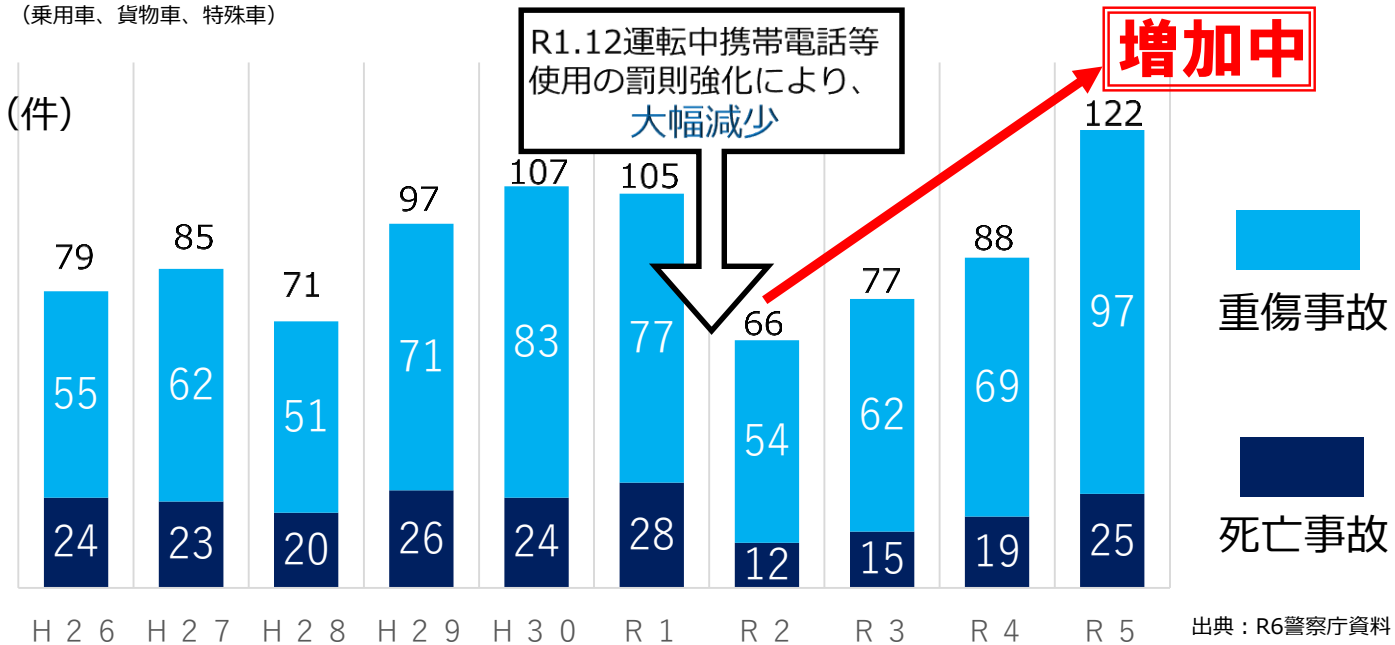
令和6年
No. 8

「ながらスマホ」による死亡・重傷事故が急増!

運転中のスマートフォンの使用や画面注視をきっかけに起きる死亡・重傷事故が増えています。



自動車運転時の携帯電話等使用による死亡・重傷事故件数の推移 (全国)
(乗用車、貨物車、特殊車)



令和5年中の携帯電話等使用による死亡・重傷事故件数は122件で、令和3年以降、増加傾向にあります。携帯電話等使用の場合には、**死亡事故率が4倍近く高くなります**ので、絶対に「ながらスマホ」はしないようにしましょう。
※自転車運転中の携帯電話使用等についても、道路交通法上で禁止されます。

自動車運転中の携帯電話使用等に関する道路交通法の罰則

運転中の



通話

ゲーム等の注視



罰則	反則金	基礎点数
6月以下の懲役又は10万円以下の罰金	大型車 2万5千円 普通車 1万8千円 二輪車 1万5千円 原付車 1万2千円	3点
1年以下の懲役又は30万円以下の罰金	交通の危険(交通事故)を生じさせた場合	6点 即免許停止

重いよ...

